

環境調和と住民サービス向上のご提案 (休止焼却施設用地の再生について)



北 栄 建 設 株 式 会 社



はじめに

国民生活の近代化・欧米化と共に廃棄物量が増大し、その減容策として、焼却施設(一般・産業廃棄物)が、数多く設置されました。

分析技術の進歩に伴い、焼却時に有害なダイオキシン類が発生していることが確認されその対策について多くの研究がなされました。その結果一定条件を満たしていない焼却施設は直ちに停止する措置が取られ、全国で数多くの休止施設が多く放置されている現状にあります。(焼却施設の塩漬けによる負の遺産拡大)

一方、休止した焼却施設は、一般的な解体工法で解体されてきましたが、平成12年7月大阪府能勢町“豊能郡美化センター”解体工事作業員から高濃度のダイオキシン類が検出されたことを受けて、平成13年4月に、厚生労働省から**ダイオキシン対策を講じた解体工法で解体することが義務付けられました。**

私共は、この時代のニーズに応えるため、ネットワークを構築し、**環境に優しく、地域特性にフィットした“解体・再生システム”のご提案**を考えております。



解体・再生システムの基本コンセプト

私共は、休止した焼却施設の解体を、単なる解体工事とは考えず、“**環境調和と住民サービス向上のチャンス**”として捕らえ、各地域特性に応じた**解体・再生システム**をご提案したいと考えております。

私共が考える解体・再生システムのキーワードは以下の通りです。

- ・ 遵法

厚生労働省 平成13年 基発401号に明記された解体工法を取ります。

新設の最終処分場を所有しているため、解体物は確実に処分致します。

- ・ 安全安心

解体施設の隣接する生活環境に十分留意します。(粉塵、騒音、排水の低減)

解体作業者の作業環境に十分留意します。(温度、圧力、粉塵)

- ・ ローコスト合理性

最適な解体工法と、合理的な廃棄物処理でローコストを目指します。

各種補助体制を研究し、**最適な事業化をご提案致します。**



基発401号で明記された解体工法とは？

(厚生労働省労働基準局 平成13年4月25日発令)

油圧式圧砕、せん断(鉄骨切断)

機械的研削(カッタ・ワイヤー)

機械的衝撃(ブレーカー)

高圧洗浄(水圧利用)

冷却解体(液体窒素で冷却)

以上の5工法が、明記されています。

私共は、解体施設の特性に応じて上記の工法を組合わせたご提案を考えております。



お問合せ先

解体・再生システムについてのお問合せは下記までお願い致します。

北栄建設株式会社

〒 950-8629

新潟県新潟市美咲町1 - 23 - 51

025 - 285 - 2172 Fax 025 - 282 - 2141

E-mail eigy@hokuei-k.co.jp